

平成 30 年度 外郭団体に関する特別委員会 活動状況報告（案）

外郭団体に関する特別委員会の活動状況について、ご報告申し上げます。

本委員会は、地方自治法第 221 条第 3 項に定められた長の出資団体に対する調査権に基づき、市の出資団体 32 団体を対象として、長に対する審査という形で、各団体における事業の実施状況や、財政状況、経営改善の取り組み等について、当局の報告を求め、審査を行い、必要に応じて実地視察を行うとともに、他都市における外郭団体等についても調査するなど、精力的に活動してまいりました。

委員会審査において、委員からは、各団体の事業実施にあたっての基本的な考え方、今後の方向性、団体や事業のあり方はもとより、それぞれの団体固有の課題や問題点について、熱心な質疑がなされました。

その結果、各団体とも、サービスの向上や経費の削減、市民ニーズや時代の変化を踏まえた事業の見直しに取り組まれていることに対して一定の評価はするものの、社会経済情勢が大きく変化する中で、それぞれの団体を取り巻く状況はより厳しさを増していることから、改革に向けた一層の取り組みが必要と認められた次第であります。また、市としても外郭団体を含む神戸市全体として、一体的で質の高い公的サービスを提供できる仕組みを構築するため、外郭団体との調整を行っていくことが重要であります。

よって各外郭団体におかれては、団体が持つ柔軟性や機動性などの特性や、団体の有する能力やノウハウなどそのメリットを十分生かした運営に努められることはもとより、社会経済情勢の変化に伴って、外郭団体に求められる役割が変化していることを踏まえたうえで、各団体自らが、増大かつ多様化し続ける市民・事業者のニーズを的確に把握するとともに、自立した経営基盤の下で、効果的かつ効率的な市民サービスの提供に努められたいのであります。

また、市においても、今後の外郭団体について、経営評価制度も活用しながら、時代や環境の変化に応じた市・外郭団体・民間の役割分担の明確化を進め、外郭団体をより有効に活用し、かつ経営の安定化を図るとともに、必要な場合は、廃止や再編など組織の見直しを図ることが重要であります。

このような中で、平成30年度においては、健康長寿都市・神戸を目指し、新たな医療技術を市民にいち早く提供できるよう研究・開発等を推進するため、先端医療振興財団から神戸医療産業都市推進機構へ発展的に改組するとともに、学校給食の食材調達事業の実施体制の強化及び学校給食の食育事業の支援強化を図るため、神戸市スポーツ教育協会より事業移管を受け、神戸市学校給食会を、また、雲井通5丁目における市街地再開発事業の事業化に向け、民間事業者のノウハウ・資金等を最大限に活用し、新たなバスターミナルの整備に加え、地域の特色を活かした賑わい空間の形成などを推進するため、雲井通5丁目再開発株式会社をそれぞれ設立するなど業務や組織の見直しをはじめ、運営基盤の強化、事業の再構築に向けた取り組みを着実に進められていることは評価いたしたいと存じます。

なお、各外郭団体の固有の課題や問題点については、委員会の審査過程において各委員から述べられた意見・要望などを十分に踏まえ、今後の事業運営の中で対応していかれるよう、あわせて申し上げます。

以上、委員会の活動状況についてご報告申し上げ、議員各位のご了承を賜りたいと存じます。